

有田町こども園特区

都道府県名：

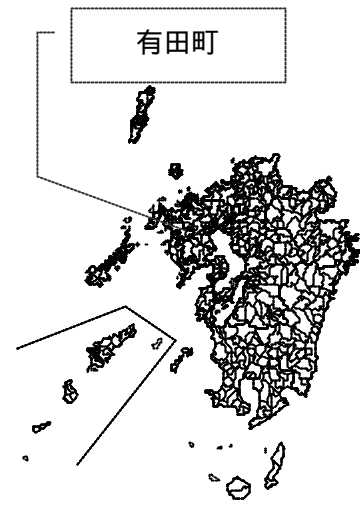
佐賀県

申請主体名：

佐賀県、有田町

区域の範囲：

佐賀県西松浦郡有田町の全域



特区の概要：

少子化の進行等により、就学前児童数が減少している中、有田町においては、従来、就学前児童を保育する施設は保育所のみであったが、町立保育所の民営化後、12年度から幼稚園と保育所の共用化指針に基づき運営されている合築施設がある。当該施設において、幼稚園児と保育所児の合同活動を共用する保育室で行ない、幼児の活動する機会の拡大を図り、幼児の社会性を涵養するとともに、保育的観点及び幼児教育的観点双方からの保育（幼児教育）を実施し、その質的向上を図る。

適用される規制の特例措置：

・ 幼稚園児と保育所児の合同活動

